

神奈川県立病院機構における同性パートナーへの病状説明及び治療に係る同意、ICUの入室や看取りの立ち会いについて

病 院 名	対 応
足柄上病院	これまで事例はありませんが、パートナーがキーパーソンであると認められれば対応します。
こども医療センター	患者の対象年齢が15歳以下のため、原則、同意・説明は親権者に行っています。
精神医療センター	医療の内容により異なります。(一部の診療においては、本人とパートナーの両者の申告がある場合に、説明への同席を実施しています。)
がんセンター	これまでの事例はありませんが、同性パートナーか否かを問わず、患者本人が代理人として指名したことが確認できる場合は、ICUへの入室や看取りの立合いを含め、病状説明を行うことや治療への同意を認める対応とします。
循環器呼吸器病センター	同性パートナーか否かを問わず、患者本人が代理人として指名した書類(意思表示書など)がある場合は、ICUへの入室や看取りの立合いを含め、病状説明を行うことや治療への同意を認めています。

令和5年5月25日現在